

## 掛川市公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成25年4月8日

掛川市長 松井三郎

1 申請のあった年月日

平成25年4月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人おひさまとまちづくり

(2) 代表者の氏名

星之内 進

(3) 主たる事務所の所在地

掛川市長谷2丁目5番地の13

(4) 定款に記載された目的

この法人は、不特定の住民、事業者、行政に対して、新エネルギー、省エネルギー、スマートコミュニティ等についての相談、教育、調査、研究、普及・啓発に関する事業を行い、新エネルギーの普及促進、省エネルギー対策の強化、地域社会のスマートコミュニティ化の促進により、温室効果ガス排出量の減少や地域経済の発展に寄与することを目的とする。